

福島市における当面の対応

令和3年3月29日

福島市

1. 基本的な対応方針

- ① クラスタ対策を重点に、感染防止に係る厳重警戒体制を継続し、特に人の移動が活発になる、5月の連休が終了するまでの間、感染防止対策を徹底するとともに感染拡大地域との往来は控える。
- ② 今後の感染動向、国・県の対策等を見ながら、社会経済活動の段階的回復を図る。
- ③ 市医師会、各医療機関と連携しながら、ワクチンの効率的な接種体制を整備する。
- ④ 地域の総力を結集して乗り越える

2. 福島県新型コロナウイルス重点対策と本市の厳重警戒体制の継続

福島県においては、4月1日以降も、クラスタの未然防止にポイント絞った「福島県新型コロナウイルス重点対策」を実施中です。(～5月9日)

本市においても、医療提供体制については引き続き警戒が必要な状況であり、県と協調して取り組んでいかなければなりません。

進学や就職、異動等で人の移動が活発になる時期をむかえることから、5月の連休が終了するまでの間、感染防止対策を徹底する必要があります。

1都3県や宮城県・山形県など感染拡大地域への不要不急の往来はお控えください。

このため、本市では厳重な警戒体制を継続するとともに、以下の内容について市民の皆さま、事業者の皆さまにお願いするものです。

【市民の皆さまへ特にお願いしたいこと】

- ① 感染リスクが高まる「5つの場面」を意識し慎重な行動をお願いします。
※特に注意いただきたいこと
ア. マスクなしでの会話は止めてください
イ. つい気が緩む場に注意してください（昼食時、休憩室、更衣室、喫煙室など）
ウ. 飲食は、なるべく普段一緒にいる人と、小人数、短時間でお願いします
- ② 歓送迎会やお花見等で、大人数で飲食を伴うものは控えてください。
- ③ 入学式、入社式等の行事は、人と人との間隔を十分に確保するなど、感染防止対策を徹底してください。
- ④ 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用は控えるようお願いします。
- ⑤ 県外への移動について次の点に注意してください。
ア. 1都3県や宮城県・山形県など感染拡大地域への不要不急の往来はお控えください。
イ. 上記以外の地域への往来は、できるだけ混雑しない平日に移動ください。
ウ. 感染リスクを避けることができない場合、往来そのものを控えてください。
- ⑥ ⑤アの地域からの来訪者と接触する場合も、感染防止に細心の注意を払ってください。
- ⑦ 学習活動や部活動での感染防止対策の再確認と徹底をお願いします。
- ⑧ いつもの花粉症と違うと感じたら、すぐに医療機関に受診、相談センターに相談を

3. ワクチン接種の基本的な方針

個別接種と集団接種の組合せ（ハイブリッド）方式により、短期間での接種完了を目指します。医療機関での個別接種を軸とし、きめ細かな集団接種でそれを補っていきます。

（1）個別接種 ～ 医療機関（病院・診療所）での接種

・開始当初は少ない医療機関でスタートし、ワクチン供給量の増加に応じ増設し、最終的には約180の医療機関での接種を検討しています。

（2）集団接種

①拠点会場 ～ NCVふくしまアリーナ、県保健衛生協会

・開始当初から概ね接種完了まで設置予定

②地区会場 ～ 支所・学習センター、学校体育館など

・複数の接種班が各地域を巡回します。

・対象者数に応じ、各地域1～数日間、地区会場での接種を実施

・主に高齢者の接種時期に設置予定

（3）高齢者等入所施設

・施設医師と連携し、施設を巡回して接種予定

※集団接種の会場となる公共施設については、通常の利用ができない期間が生じますが、効率的なワクチン接種を進めるため、市民の皆様にはご協力をお願いします。

4. 市有施設の利用及びイベント等の取扱い

市有施設の利用及びイベントにおける人数制限等については、現在の国・県の基準と同様の基準で、適切に対応することを基本とします。

（1）市有施設の利用

今後も感染防止対策を徹底するとともに、施設の利用状況に応じ、適宜制限等を行います。※利用人数の上限については、下記のイベント等の取扱いを参照

（2）イベント等の取扱い（4月末まで延長）

業種別ガイドラインの遵守を前提に、必要な感染防止策が担保される場合は、人数上限については、収容人数1万人超の場合は、収容人数の50%以内とし、収容人数1万人以下の場合は、5千人が上限となります。

また、収容率は50%以内が基本となりますが、大声での歓声・声援等がないクラシック音楽コンサート、演劇等の収容率については、収容人数の100%以内となります。

人数上限と収容率については、どちらか小さい方が限度となります。

【イベント開催時の必要な感染防止策】

① マスク常時着用の担保

② 大声を出さないことの担保

③ 手洗、消毒、換気

④ 密集の回避（入退場や休憩時間における三密の回避）

⑤ 身体的距離の確保

- ⑥ 飲食の制限
- ⑦ 参加者の制限（有症状者の入場防止）
- ⑧ 参加者の把握（感染リスクの拡散防止として、接触確認アプリの利用等）
- ⑨ 演者の行動管理（有症状者は出演・練習を控える）
- ⑩ イベント前後の行動管理（交通機関・飲食店等の分散利用）
- ⑪ ガイドライン遵守の旨の公表

5.〔参考〕福島県新型コロナウイルス重点対策⇒別添資料参照

重点対策期間 4月1日（木）～5月9日（日）

(1) 県民の皆様へのお願い

- ① 1都3県や宮城県・山形県など感染拡大地域への不要不急の往来はお控えください。
- ② 感染対策が徹底されていない接待を伴う飲食店、酒類の提供を行う飲食店等の利用は控えるようお願いします。
- ③ 感染リスクが高まる「5つの場面」を意識し、慎重な行動をお願いします。

(2) 施設管理者・事業者の皆様へのお願い

- ① 医療機関、高齢者・障がい（児）者施設
感染防止対策に見落としがないか、改めて確認
高齢者・障がい者（児）施設では、保健師等による訪問チェックを活用
- ② 大学・専門学校
感染リスクの高い活動を控えるよう、学生への注意喚起の徹底
- ③ 小・中・高等学校等
学習活動や部活動での感染防止対策の再確認・徹底
- ④ 飲食店等
業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策の徹底

(3) 県の対応

<上記と併せて実施する対応>

- ① 感染拡大が見られる地域の高齢者・障がい者施設の職員等へのPCR検査
<感染が再拡大した場合の対応>
- ② 酒類を提供する飲店等を起点とする感染拡大が見られる地域での、時短要請